

春の高校伊那駅伝 2021 宿泊・弁当申込のご案内

2020年12月9日版

宿泊について 伊那市及び周辺地区は地方の街であり、施設により設備等バラツキがあります事了承下さい

宿泊場所：長野県伊那市及び周辺地区(塩尻・諏訪・駒ヶ根・飯田など)

宿泊日：令和3年3月19日(金)～3月21日(日)の3日間の設定で、

大会前日3月20日(土)を中心に受付いたします。

旅行代金表(お一人様あたり/1泊2食付)

記号	様式	部屋条件	旅行代金(諸税込)
A	ホテル	洋室(シングル・ツイン) 事前に宿泊者名簿をご提出いただきます 一部和室設定の施設もございます	8,800円
B	旅館	和室(3畳程度/1名目安) 一部洋室設定の施設もございます	7,700円

注)今後の情勢でGOTOトラベルキャンペーン延長が決定された場合は改めてご案内を発行いたします

※伊那市内宿泊収容には限界があります為、周辺地区でのご案内とさせていただきます場合があります。

※一部施設では、夕食が宿泊施設付近の食事処となる場合があります(徒歩等で移動いただきます)。

※Aタイプの一部施設を除き「タオル・歯ブラシ・浴衣」の用意はありませんので持参して下さい。

ボディーソープ(石鹸)・シャンプーの用意はございます。

宿泊プランは「東武トップツアーズ株式会社」(以下「当社」)が企画・実施する旅行であり、本プランへお申込のお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することとなります。ご案内に明示した宿泊プラン旅行代金には次のものを含まず、「宿泊代」「食事代(夕食・朝食各1回)」「サービス料」「消費税(温泉利用の場合は入湯税)」

予約取消・人員変更は、わかり次第お早めに連絡をいただけますようお願いいたします。

お取消、減員の場合は以下の取消料を申し受けます(受付基準は当社営業時間内)。

ご宿泊日3日前～前日	ご宿泊当日(正午まで)	ご宿泊当日(正午以降)
旅行代金の30%	旅行代金50%	旅行代金の100%

※ご宿泊日当日正午以降及び連絡無き取消・減員の場合は取消料として全額を頂戴いたします。

※ご予約の全面取消の場合、ご宿泊7日前より取消料(30%)の対象となり、以降上記表に準じます。

昼食弁当について

引渡場所：伊那市陸上競技場南側テント「弁当引渡」表示いたします

引渡日：3月21日(日)午前9:15～予定

弁当代金：1個900円(お茶付・消費税込)

※「お茶」は「バナナ1本」に交換できます

事前のお申出が必要です(申込書に記入)

※ゴミ回収をさせていただきます(時間指定有)

※個数の増減は3月17日(水)まで承ります



お申込方法について

申込締切：令和3年2月2日(火)【大会参加申込期限同日】 期日厳守にご協力下さい。

別紙「宿泊・弁当申込書」へ必要事項を記入いただき、「ファックス」又は「Eメール」いずれかの方法でお申込下さい。

※Eメール申込をご希望の旨、メール通知をいただければ申込フォームをお送りいたします。

※お電話での申込・変更についてはトラブル・行き違い防止の為、お受けしておりません。

宿泊部屋様式(A・B)は、ご希望に準じて調整をいたしますが、ご希望に沿えない事があります。

各様式共(特に伊那市近郊Aタイプ)部屋数に限りがございます為、実行委員会及び弊社の判断で別様式で案内をさせていただく事、その際にご案内する施設や地区により競技場まで車30～50分の移動時間を要する場合があります事、あらかじめご承知の上でお申込下さい。

今回2021大会に関して、応援保護者の宿泊手配は取扱いいたしません。

宿泊プラン利用の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策として大会参加前の日常生活から感染リスクの低減を図る具体的な行動をしていただきます様、お願いいたします。

この件への対応方については、春の高校伊那駅伝新型コロナウイルス感染症予防マニュアルに準じます。

利用宿泊施設の決定について

3月3日(水)までに、弊社よりFAXにて通知いたします。

お支払方法について

宿泊施設決定のお知らせ及び最終確認の後、弊社より請求書(振込用紙)をお送りいたします。

3月12日(金)までにご入金下さい。

期日までに手続きができない等、不都合がある場合は必ず当社までご一報下さい(FAX可)。

お支払振込場所は「コンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン等の主要店)[以下:コンビニ]」です。

- ①振込手数料はかかりません(弊社にて負担をいたします)。
- ②領収証は原則として振込用紙の控えをもって代えさせていただきますが、ご希望より発行する事も可能です。後日送付されるご案内一式に同封する「領収証発行依頼書」を記入しFAXでご提出下さい。
- ③コンビニ振込が不都合の場合、下記金融機関口座へご入金下さい。

みずほ銀行 東武支店 当座 8113300 東武トップツアーズ株式会社

※学校名にて振込をお願いいたします。 ※金融機関口座へ振込の場合、振込手数料はお客様にてご負担願います。

請求書含むご案内一式発送時に「宿泊・弁当確認書」を同封いたしますので、当日必ず持参して下さい。

その他詳細は宿舎決定連絡の際に、ご案内させていただきます。

東武トップツアーズ株式会社 伊那支店 観光庁長官登録 旅行業第38号

TEL:(0265)72-3103 FAX:(0265)73-9546 Eメール: ina4@tobutoptours.co.jp

「春の高校伊那駅伝2021」受付係 担当:藤木(ふじき) 経田(つねだ)

* 営業時間 平日 10:00～17:45 土曜・日曜・祝日はお休み *

お申込み後の変更・取消については、弊社営業時間内にお早めにご連絡下さい

春の高校伊那駅伝2021 宿泊・弁当申込書

2020年12月9日版

申込日

/

東武トップツアーズ
受付確認

都道府県		学校名	フカナ		高等学校	男	女
学校住所 連絡責任者	〒 _____ ー _____						
ご案内等書類一式は 原則として学校へ お送りいたします	連絡責任者氏名(フカナ)	TEL					
		FAX					
		携帯電話					
		Eメール					
引率責任者 (連絡責任者と同じ場合 記入不要です)	引率責任者氏名(フカナ)	連絡責任者と引率責任者が異なる場合は 必ず明記をお願いいたします					
		携帯電話					

※ 旅行手配の為に必要な範囲内での宿泊機関・弁当業者等への個人情報の提供について同意の上、申込します ※

希望宿泊施設様式 **A : ホテル (@8,800円)** **B : 旅館 (@7,700円)** ※希望様式に○印を下さい

希望施設 ご希望に添えない場合がある事を承知いただいた上でご記入下さいます様をお願いします 『 _____ 』

宿泊日	3月19日(金)宿泊		3月20日(土)宿泊 大会前日		3月21日(日)宿泊 大会当日	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
男女 内訳						
選手	名	名	名	名	名	名
監督	名	名	名	名	名	名
コーチ・トレーナー	名	名	名	名	名	名
マネージャー	名	名	名	名	名	名
応援生徒	名	名	名	名	名	名
その他()	名	名	名	名	名	名
バス乗務員	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名
食事開始時間(希望) 必ず記入願います	3月19日 夕食	:	3月20日 夕食	:	3月21日 夕食	:
	3月20日 朝食	:	3月21日 朝食	:	3月22日 朝食	:

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係で、特に座席数に限りがあるホテルも含め、同一校でも時間を分けて利用いただく事があります。食事時間(目安17:45~20:00の間)の決定は弊社にて行い、宿泊7日前目途でお知らせします。

3/21(日) 昼食用弁当 未記入の場合は注文しない と判断させていただきます	[] ① 注文する _____ 個	➡ 弁当と同数のパック茶付き
	[] ② 注文する _____ 個	➡ パック茶をバナナに交換できます
	[] ③ 注文しない	お茶 _____ 本 + バナナ _____ 本 = 弁当個数

交通手段	バス <input type="checkbox"/> 大型 9M~(ナンバー 緑?白?) <input type="checkbox"/> 中型・自家用マイクロ ~8.99M(ナンバー 緑?白?) (____台) <input type="checkbox"/> 乗用車(____台) <input type="checkbox"/> ワゴン車(____台) <input type="checkbox"/> その他(_____)
------	---

通信欄	領収書発行依頼について、この欄には記入しないでください(別途確認します)	旅行保険(コロナお守りパック) 申込手続きは別紙へ記入の上 下記番号へFAX願います
-----	--------------------------------------	--

東武トップツアーズ株式会社 伊那支店 **FAX 0265-73-9546** (24時間受付)

受付後、平日3日以内に受信確認FAXを返送いたします。確認FAXがない場合、お手数でも電話にて着信確認をいただきたくお願いいたします



東武トップツアーズがおすすめする 「コロナお守りパック」のご案内

(国内旅行傷害保険 + 新型コロナウイルス感染症一時金特約、メディカルアシストサービス付帯)



新型コロナウイルス感染症（Covid-19）を補償し、
旅行参加者に安心をお届けする新しい保険パッケージです。

Point 1 旅行中に新型コロナウイルスに罹患し、発病した場合に一時金をお支払い
【新型コロナウイルス感染症一時金特約】

Point 2 旅行中に偶然な事故によりケガを負われた場合、所定の保険金をお支払い
【国内旅行傷害保険】

Point 3 救急専門医常駐の相談窓口が、傷病時の対処方法などをアドバイス
【メディカルアシスト】

本保険は契約者が東武トップツアーズとなる包括契約であり、団体単位（5名以上）でご加入意思を確認させていただきます。
被保険者（補償の対象となる方）は旅行参加者全員となり、一部の参加者を対象外とすることはできません

Point 1 新型コロナウイルス感染症一時金特約

下記のいずれかに該当した場合、被保険者1名に対し3万円をお支払いします。

旅行者本人
の感染

旅行行程中または旅行行程が終了した日から14日以内に新型コロナウイルス感染症を発病したとき

旅行同行者
の感染

旅行行程中に、被保険者の旅行同行者*が新型コロナウイルス感染症を発病したとき
*「旅行同行者」とは以下のいずれかに該当する方をいいます。
①被保険者と同一の旅行を同時に参加予約した方で被保険者に同行する方
②被保険者が参加する「添乗員を有する企画旅行」に参加する方
③被保険者が参加する企画旅行の添乗員

CASE 1

参加者が団体旅行終了後10日後に、体の不調を感じ病院でPCR検査を受診。
新型コロナウイルス感染症の発病を確認。



発病した本人に3万円をお支払い

CASE 2

20名が参加した団体旅行（添乗員付）で、
旅行行程中に参加者1名が体調不良により病院へ。
新型コロナウイルス感染症の発病を確認。



旅行参加者全員に3万円をお支払い

Point 2 国内旅行傷害保険

日本国内旅行中の事故によるケガを補償します。

死亡・後遺障害保険金 500万円

例えば



観光中のケガ



スキー中のケガ

※補償の概要につきましては、裏面をご覧ください。
※保険料は、加入手続書をご確認ください。

Point 3 メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。（看護師・救急科専門医が常駐）

緊急医療相談

医療機関案内

転院・患者移送手配 など

24時間
365日

旅行行程中のみ有効

補償の概要

【国内旅行傷害保険】

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いしない主な場合
死亡保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合（事故によりだけに死亡された場合を含みます。） ▶死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。 ※既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払われた金額を差し引いた額をお支払いします。	・地震・噴火またはこれらによる津波によって生じたケガ ・ご契約者、保険の対象となる方の故意または重大な過失によって生じたケガ ・保険金の受取人の故意または重大な過失によって生じたケガ（その方が受け取るべき金額部分） ・保険の対象となる方の闘争行為、自殺行為または犯罪行為によって生じたケガ ・無免許運転や酒気帯び運転をしている場合に生じたケガ ・脳疾患、疾病または心神喪失によって生じたケガ ・妊娠、出産、早産または流産によって生じたケガ ・外科的手術その他の医療処置（保険金が支払われるケガを治療する場合を除きます。）によって生じたケガ
後遺障害保険金	日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合 ▶後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%の割合を乗じた額をお支払いします。 ※保険期間（保険のご契約期間）を通じ合算して死亡・後遺障害保険金額が限度となります。	・自動車等の乗用車を用いて競技、試運転、競技場でのフリー走行等を行っている間に生じた事故によって被ったケガ ・むちうち症や腰痛その他の症状で、医学的他覚所見のないもの ・ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ハングライダー・搭乗等の危険な運動等を行っている間に生じた事故によって被ったケガ ・オートバイ・自動車競争選手、自転車競争選手、猛獣取扱者、プロボクサー等の危険な職業に従事している間に生じた事故によって被ったケガ ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によるケガ*1 *1 戦争危険等免責に関する一部修正特約がセットされているため、テロ行為によるケガはお支払いの対象となります。

【新型コロナウイルス感染症一時金特約】

保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いしない主な場合
以下のいずれかに該当した場合に、保険金（3万円）をお支払いします。 ①日本国内旅行中または日本国内旅行が終了した日からその日を含めて14日を経過するまでに 保険の対象となる方が新型コロナウイルス感染症*1を発病*2した場合 ②保険の対象となる方が参加する国内旅行中に、旅行同行者*3が新型コロナウイルス感染症を発病*1した場合 ▶新型コロナウイルス感染症一時金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いは、①または②のいずれかについて、かつ、1回に限りです。 *1感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第8項の規定に基づき政令で定める新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限り。）であるものに限り。）をいいます。なお、同法の改正により、その感染症が同法第6条第2項から第4項までに規定する感染症となった場合も対象とします。以下この特約において同様とします。 *2 新型コロナウイルス感染症の発病は、医師による診断を必要とします。 *3 「旅行同行者」とは以下のいずれかに該当する方をいいます。 ①保険の対象となる方と同一の旅行を同時に参加予約した方で保険の対象となる方と同行する方 ②保険の対象となる方が参加する「添乗員を有する企画旅行」に参加する方 ③保険の対象となる方が参加する企画旅行の添乗員	・ご契約者、保険の対象となる方の故意または重大な過失によって発病した新型コロナウイルス感染症 ・保険金受取人の故意または重大な過失によって発病した新型コロナウイルス感染症（その方が受け取るべき金額部分） ・保険の対象となる方の闘争行為、自殺行為または犯罪行為によって発病した新型コロナウイルス感染症 等

本保険は東武トップツアーズが契約者となる「国内旅行傷害保険・一般包括契約」です。

本保険における「旅行行程」は、「旅行の目的をもってご自宅を出発されてから、ご自宅にお戻りになるまで」となります。

付帯サービス

メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間*1: 24時間365日



0120-708-110

「コロナお守りパック」の対象者であることをお伝えください。
*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は24時間365日）。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

- ※メディカルアシストは、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。
- ※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
- ※サービスのご利用にあたっては、「お名前」「ご連絡先」「制度名（コロナお守りパック）」等を確認させていただきますのでご了承願います。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

- ・このパンフレットは「国内旅行傷害保険（新型コロナウイルス感染症一時金特約、死亡保険金および後遺障害保険金のみの特約セット）」の概要および保険金額（ご契約金額）等を記載したものです。ご契約に際しては重要事項説明書を必ずお読みください。
- ・国内旅行傷害保険とは、傷害保険普通保険約款に国内旅行傷害保険特約をセットしたものをいいます。
- ・本保険は旅行業者等を契約者とし、旅行者本人および旅行同行者を保険の対象となる方とする包括契約です。契約内容変更に関する請求権、解約請求権等は原則として契約者が有します。詳細は契約者が所有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

東武トップツアーズ株式会社

東京都墨田区向島 1-33-12 〒131-8504
TEL.03-3622-6217

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区1-2-1 〒100-8050
www.tokiomarine-nichido.co.jp

補償内容・保険料（1人あたり）

	補償項目	保険金額	保険期間	保険料
補償内容	死亡・後遺障害	500万円	1泊2日まで	267円
	入院日額	—	3泊4日まで	424円
	通院日額	—	6泊7日まで	655円
	新型コロナウイルス感染症 一時金	3万円	13泊14日まで	1,197円
1か月まで			2,518円	

<個人情報の取扱について>

●保険契約者である企業または団体は東京海上日動に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動および東京海上日動のグループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑦の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること

②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること

③東京海上日動と東京海上日動のグループ各社または引受保険会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること

④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること

⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること

⑥更新契約に係る保険引受の判断等、契約の安定的な運用を図るために、保険の対象となる方の保険金請求情報等（過去の情報を含みます。）をご契約者およびご加入者に対して提供すること

⑦旅行同行者の保険金のお支払いに必要な範囲内で、保険金の対象となる方の保険金請求内容等を旅行同行者に提供する、または保険金のお支払いに利用すること

詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご参照ください。

●損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払を確保するため、契約締結および事故発生の際、同一の保険の対象となる方または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求の状況について一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っております。これらの確認内容は、上記目的以外には使いません。

コロナお守りパック（国内旅行傷害保険+新型コロナウイルス感染症一時金特約） 契約加入手続書

証券番号	T900778352
営業店コード	8914
代理店コード	8215
加入依頼日	年 月 日

ご加入者・氏名	<small>重要事項説明書、クーリングオフ説明書を受領し、個人情報の取扱についても同意します。 また、契約加入手続書および重要事項説明書により契約内容が意向に沿ったものであることを確認しました。 なお、加入依頼日時点で保険金支払事由が発生していないこと、および、責任期間開始前までに保険金支払事由が生じた場合には、契約者である東武トップツアーズに申し出る必要があることを確認しました。</small> (フリガナ) <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">印</div>
住所	
電話番号	
普通保険約款、国内旅行傷害保険特約およびその他の特約が適用されることを承認のうえ、加入を依頼します。 また、事故発生の際に保険契約等や保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等間で確認されることに同意します。 【ご注意】 ● ★または☆が付された事項は、ご契約に関する重要な事項（告知事項）です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。 ● 弊社の国内旅行傷害保険には「国内旅行傷害保険特約」「戦争危険等免責に関する一部修正特約」がセットされています。 ● 保険契約者は、本紙を保険契約申込書として用い、ご加入者からの加入依頼内容に基づき、加入依頼日を申込日として保険契約を申込みます。なお、保険契約者はご加入者から解約、変更請求の申し出があった場合には必ずこれに応じて必要な対応を行います。 ● 加入依頼日時点で保険金支払事由が発生していないことをご確認の上、お申込み下さい。なお、責任期間開始前（保険期間開始前）までに保険金支払事由が生じた場合には、契約者である東武トップツアーズにお申し出ください。	

コロナお守りパックに申し込みます

(フィック欄)

※補償内容は裏面をご覧ください

申込旅行 (ツアー名)	学校名
旅行期間 (保険期間)	2021年3月 日 ~ 2021年3月 日 (日間)
☆参加者数	先生まで含む全員で 合計 名
合計保険料 (一時払)	円
★旅行中に従事する職業・職務	なし

本保険は東武トップツアーズが契約者となる「国内旅行傷害保険・一般包括契約」です。
 本保険における保険期間は、「旅行の目的をもってご自宅を出発されてから、ご自宅にお戻りになるまで」となります

★他の保険契約等*1が複数ある場合のみご記入ください

加入者名	保険会社名	保険種類	保険金額*2	保険満期日

*1この保険契約以外にご契約されている、この保険契約と全部または一部について支払い責任が同一である保険契約や共済契約のことをいいます。他の保険契約等がある場合、その後契約の内容によっては、弊社にて保険のお引受けができない場合があります。

取扱旅行会社使用欄

支店名	伊那	担当者コード	029	旅客コード	010017	保険料領収日	20 年 月 日
-----	----	--------	-----	-------	--------	--------	----------

変更手続欄

変更内容	取消・人数変更(確定人数: 人/確定保険料: 円)・その他()	募集人署名欄	確認日: / /	確認者:
------	----------------------------------	--------	----------	------